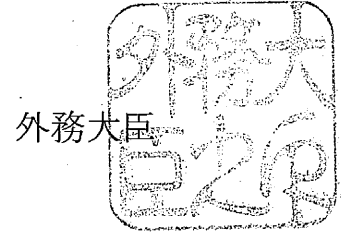


様



行政文書の開示請求に係る決定について（通知）

下記の開示請求に関し、開示請求対象行政文書一覧表（別紙）のとおり決定しましたので、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第9条の規定に基づき、通知します。

記

- 1 開示を求められた行政文書の名称等
行政文書名：在韓韓国人被爆者問題2
作成者：外務省 アジア大洋州局 北東アジア課長
作成時期：1969年
- 2 開示請求番号 2021-00655
- 3 開示請求受付日 令和 3年11月24日

- ※ この決定に不服があるときは、行政不服審査法（平成26年法律第68号）に基づき、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に外務大臣に対して審査請求をすることができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して1年を経過した場合には審査請求をすることができなくなります。）。
- ※ この決定の取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第3条第2項の規定により、この決定があったことを知った日から6か月以内に、国を被告として（訴訟において国を代表する者は法務大臣となります。）以下の裁判所に処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、決定があったことを知った日から6か月以内であっても、決定の日から1年を経過した場合には処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。
- 東京地方裁判所

【備考】

なお、当該開示請求については、今回の開示決定等をもって終了となります。

以 上

7	行政文書の名称等： 医療協力についての経緯
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量： 2枚

希望する開示の実施方法を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：20円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 すべて複写した場合：20円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

8	行政文書の名称等： 韓国人被爆者の医療問題
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量： 5枚

希望する開示の実施方法を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：50円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 すべて複写した場合：50円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

9	行政文書の名称等： メモ決裁
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量： 1枚

希望する開示の実施方法を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：10円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 すべて複写した場合：10円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

10	行政文書の名称等： 韓国人被爆者の医療問題
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量： 4枚

希望する開示の実施方法を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：40円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 すべて複写した場合：40円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

11	行政文書の名称等： 原爆医療班派遣方について
	決定区分： 部分開示
	決定に係る該当条項： 5条1号
	決定理由： 理由1のとおり

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量： 6枚

希望する開示の実施方法を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：60円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 すべて複写した場合：60円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

12	行政文書の名称等： 沖縄の原爆被災者について
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量： 3枚

希望する開示の実施方法を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：30円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 すべて複写した場合：30円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

13	行政文書の名称等： 書簡
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量： 3枚

希望する開示の実施方法を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：30円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 すべて複写した場合：30円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

14	行政文書の名称等： 韓国人原爆被害者の在ソウル大使館 陳情デモ (第1627号)
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量： 2枚

希望する開示の実施方法を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：20円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 すべて複写した場合：20円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

15	行政文書の名称等： 原爆医療班派遣方について (第356号)
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量： 2枚

希望する開示の実施方法を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：20円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 すべて複写した場合：20円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

16	行政文書の名称等： 原爆いりょう班派遣 (第409号)
	決定区分： 部分開示
	決定に係る該当条項： 5条1号
	決定理由： 理由1のとおり

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量： 1枚

希望する開示の実施方法を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：10円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 すべて複写した場合：10円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

17	行政文書の名称等： 原爆ひ爆者問題について (第1350号)
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量： 2枚

希望する開示の実施方法を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：20円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 すべて複写した場合：20円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

18	行政文書の名称等： 原爆ひ爆者問題 (第1460号)
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量： 1枚

希望する開示の実施方法を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：10円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 すべて複写した場合：10円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

19	行政文書の名称等： 原爆ひ爆者問題 (第1184号)
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量： 1枚

希望する開示の実施方法を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：10円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 すべて複写した場合：10円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

20	行政文書の名称等： 原爆被爆患者の問題について (亜北第476号)
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量： 8枚

希望する開示の実施方法を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：80円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 すべて複写した場合：80円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

21	行政文書の名称等： 韓国に対する医療協力の実態について (経協技第1117号)
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量： 3枚

希望する開示の実施方法を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：30円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 すべて複写した場合：30円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

22	行政文書の名称等： 韓国人原爆犠牲者慰霊祭について (亜北第404号)
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量： 5枚

希望する開示の実施方法を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：50円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 すべて複写した場合：50円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

23	行政文書の名称等： 韓国人被爆者の自費治療のための入国について (亜北第569号)
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量： 3枚

希望する開示の実施方法を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：30円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 すべて複写した場合：30円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

24	行政文書の名称等： 韓国人被爆者の自費治療希望について (回報) (亜北第381号)
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量： 6枚

希望する開示の実施方法を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：60円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 すべて複写した場合：60円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

25	行政文書の名称等： 韓国への原爆医療班派遣について (衛発第228号)
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量： 4枚

希望する開示の実施方法を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：40円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 すべて複写した場合：40円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

26	行政文書の名称等： 原爆医療専門家派遣について (亜北第252号)
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量： 7枚

希望する開示の実施方法を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：70円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 すべて複写した場合：70円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

27	行政文書の名称等： 原爆医療専門家派遣方について (亜北第333号)
	決定区分： 部分開示
	決定に係る該当条項： 5条1号
	決定理由： 理由1のとおり

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量： 6枚

希望する開示の実施方法を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：60円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 すべて複写した場合：60円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

28	行政文書の名称等： 韓国への原爆医療班派遣について (亜北第116号)
	決定区分： 部分開示
	決定に係る該当条項： 5条1号
	決定理由： 理由1のとおり

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量： 7枚

希望する開示の実施方法を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：70円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 すべて複写した場合：70円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

29	行政文書の名称等： 韓国人被爆者の自費治療希望について (亜北合第769号)
	決定区分： 部分開示
	決定に係る該当条項： 5条1号
	決定理由： 理由1のとおり

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量： 8枚

希望する開示の実施方法を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：80円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 すべて複写した場合：80円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

30	行政文書の名称等： 韓国原爆被害者に関する新聞報道について (亜北第589号)
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量： 14枚

希望する開示の実施方法を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：140円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 すべて複写した場合：140円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

31	行政文書の名称等： 韓国原爆被害者の名簿送付について (亜北第580号)
	決定区分： 部分開示
	決定に係る該当条項： 5条1号
	決定理由： 理由1のとおり

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量： 28枚

希望する開示の実施方法を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：280円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 すべて複写した場合：280円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

32	行政文書の名称等： 韓国原爆被害者に関する新聞報道について (亜北第573号)
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類： 文書または図画

数量： 2枚

希望する開示の実施方法を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：20円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 すべて複写した場合：20円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

33	行政文書の名称等： 韓国原爆被害者実態について (亜北第567号)
	決定区分： 部分開示
	決定に係る該当条項： 5条1号
	決定理由： 理由1のとおり

開示実施可能な媒体の種類： 文書または図画

数量： 14枚

希望する開示の実施方法を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：140円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 すべて複写した場合：140円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

34	行政文書の名称等： 原爆被害者の治療に関する便宜供与方依頼について (亜北第469号)
	決定区分： 部分開示
	決定に係る該当条項： 5条1号
	決定理由： 理由1のとおり

開示実施可能な媒体の種類： 文書または図画

数量： 6枚

希望する開示の実施方法を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：60円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 すべて複写した場合：60円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

35	行政文書の名称等： 原爆被害者の治療に関する便宜供与方依頼について
	決定区分： 部分開示
	決定に係る該当条項： 5条1号
	決定理由： 理由1のとおり

開示実施可能な媒体の種類： 文書または図画

数量： 2枚

希望する開示の実施方法を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：20円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 すべて複写した場合：20円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

36	行政文書の名称等： 医療協力（原爆被爆者）による研修要請について（経第1276号）
	決定区分： 部分開示
	決定に係る該当条項： 5条1号
	決定理由： 理由1のとおり

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量： 3枚

希望する開示の実施方法を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：30円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 すべて複写した場合：30円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

37	行政文書の名称等： 在日韓国人の処遇問題に関する金相賢議員の内話（報告）（政第1227号）
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量： 6枚

希望する開示の実施方法を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：60円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 すべて複写した場合：60円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

38	行政文書の名称等： 韓国人原爆犠牲者慰霊祭について（政第3027号）
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量： 13枚

希望する開示の実施方法を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：130円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 すべて複写した場合：130円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

39	行政文書の名称等： 原爆医療班派遣方について（亜北第89号）
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量： 2枚

希望する開示の実施方法を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：20円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 すべて複写した場合：20円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

40	行政文書の名称等： 韓国日報1967年12月5日付
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量： 5枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：50円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 すべて複写した場合：50円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

41	行政文書の名称等： 執務メモ
	決定区分： 開示

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量： 1枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：10円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 すべて複写した場合：10円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

不開示理由一覧

【1 / 1頁】

開示請求番号：2021-00655			不開示 条項
理由番号	不開示とした部分	不開示とした理由	
1	文書11（6頁目）、文書16（1頁目本文2行目、4行目及び7行目）、文書27（5頁目下から1行目）、文書28（7頁目6～7行目）、文書29（4頁目4行目及び7～8頁目）、文書31（4～28頁目）、文書33（10頁目7～8行目）、文書34（2頁目本文1行目、4頁目本文1行目及び6頁目末尾2行）、文書35（1頁目本文1行目）、文書36（2頁目15～19行目）	個人に関する情報であって、特定の個人を識別できるものであるため、公表慣行があるものを除き、不開示としました。	1号

【開示を実施することのできる日時、場所】

- ①令和04年06月01日 ～ 令和04年06月30日（土日祝日及び年末年始を除く。）
9時45分から17時30分まで（12時30分から13時30分を除く。）
（なお、受付時間は午前・午後とも終了時刻の15分前まで。）
- ②外務省大臣官房総務課 公文書監理室
〒100-8919 東京都千代田区霞が関二丁目2番1号
電話：03-5501-8068 FAX：

【開示の実施方法】

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、外務省は原則窓口業務を控えさせていただいております。開示請求については、郵送による申請を積極的に御検討いただきますようお願いいたします。

なお、開示請求文書が大量にある等、窓口で文書を閲覧した上で、一部の写しのみをの交付を希望する場合は、希望日の前日までに上記②に電話連絡の上、窓口の来訪予約をしてください。来訪当日は、マスク着用及び検温を強くお願いするとともに、来訪される方と対応者との間が密接にならないようにさせていただくなど、感染防止対策への御理解と御協力をお願いいたします。

【「行政文書の開示の実施方法等申出書」の記載方法について】

- ①開示の実施方法等は、「開示請求対象行政文書一覧表」の各行政文書について希望する開示の実施方法等をチェックもしくは記入してください。
- ②必要な部分のみの開示を受けること（例えば、100ページある文書について冒頭の10ページのみ閲覧する等）や、部分毎に異なる方法をチェック・記入すること（冒頭の10ページは「写しの交付」を受け、残りは「（窓口で）閲覧」する等）もできます。
- ③ある方法による開示実施を受けた後に、別の方法による開示実施を受けることもできます。この場合、最初に開示実施を受けた日から30日以内に、「行政文書の更なる開示の申出書」を提出していただく必要があります。

【開示実施手数料の算定】

①基本額

「開示請求対象行政文書一覧表」の各行政文書毎に、チェックした開示実施の方法及び数量から開示実施手数料を算出し、合計額を算出してください。

②媒体料金

CD-R、DVD-R又はFDでの交付を希望される場合は、希望する媒体の料金を加えてください。

CD-R（1枚）：100円、DVD-R（1枚）：120円、FD（1枚）：50円

※複数の開示実施を同時に申し出る場合、媒体の容量の範囲内で、まとめて1枚の媒体に複写することが可能です。その場合は、必要な枚数分の媒体料金のみ納付して下さい。必要となる媒体の枚数の判断が困難な場合は、公文書監理室の開示実施担当までご連絡ください。

③開示請求手数料の控除（今回の控除額は0円となります。）

開示請求1件につき、開示請求手数料分を上限として控除されます。（実施申出が複数回ある場合でも上限は同じ。）

上記①②③を次の式にあてはめて、最終的な開示実施手数料を算出して下さい。

$$\text{開示実施手数料} = (\text{①基本額} + \text{②媒体料金}) - \text{③今回の控除額}$$

【開示実施手数料の納付】

開示実施手数料額面の収入印紙を「行政文書の開示の実施方法等申出書」に貼付してください。

【開示実施手数料の減免（免除）】

①生活保護を受けているなど経済的困難により開示実施手数料を納付する資力がないと認められる方については、開示実施手数料の減額または免除を受けることができます。（限度額は、法施行令第14条に記載。）

②減額又は免除を受けたい方は「開示実施手数料の減額（免除）申出書」を提出してください。

【写しの送付を希望する場合の郵送料】

①封筒（定形外）1枚20g

②写しの送付を希望する媒体の重量

A4版用紙1枚4.3g×枚数、CD-R（1枚）60g、DVD-R（1枚）60g、FD（1枚）40g

上記①②を足して、最終的な重量を算出し、「国内郵便料金表」（日本郵便）を参考に郵送料を算出してください。

※複数の開示実施を一括して行う場合、“ゆうパック”を利用することで、実際の送料が算定された額よりも安くなる場合があります。

【郵送料の納付】

「行政文書の開示の実施方法等申出書」に郵送希望である旨を記入し、最終的な重量の郵便切手を貼り付けない状態で同封してください。

【参考手数料】（すべての開示対象文書を紙媒体で開示実施、写しの送付を希望した場合）

①開示実施手数料

- ・すべて紙に白黒印刷したものの交付： 1,860円
（内訳：実施手数料 1,860円 － 控除額 0円）
- ・すべて紙に印刷し閲覧： 200円
（内訳：実施手数料 200円 － 控除額 0円）

②郵送料（見込み額）

すべての写しの送付を希望する場合の郵送料（見込み額） 580円